

株式会社モリナガ 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成33年3月31日
2. 内容

目標1：所定外労働時間の削減のために業務の専任化を推進し、定着させ、バックヤードにおける省力化を押し進める。

〔対策1〕

平成31年1月1日～ 業務の専任化に係るヒアリング等に基づくマニュアルの作成

平成31年4月1日～ マニュアルに基づく業務の専任化への完全移行

〔対策2〕

平成31年1月1日～ 引き続き各種省力化へ向けての検討及び検証を行う

平成31年2月下旬 一部業務について省力化を実現する

平成31年6月下旬 業務の省力化の完全実現を目指す

目標2：年次有給休暇の取得の促進のために年次有給休暇の5日連続取得を実現できる環境を整備する。

〔対策1〕

平成31年1月1日～ 年次有給休暇の取得状況の把握、従業員の取得実現へ向けてのヒアリング等を行う

平成31年2月1日～ 取得実現へ向けて施策、制度立案の検討を行う

平成31年3月下旬 取得実現へ向けて従業員への意識付けを行う

平成31年4月1日～ 取得実現へ向けて始動する

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。

〔対策1〕

平成31年4月1日～ 研修制度の再構築に伴い、男女問わず諸制度の理解を促進する場を設け周知徹底する。